会 議 記 録

会議名 決算特別委員会総務分科会

開催日 令和5年9月7日(木) 開会 午前10時35分

閉会 午前11時35分

出席者 委 員 分科会長 小久保 かおる

森戸雅孝大浦兼政氏家晃

福富善明福田裕司

議 長 中島克訓

傍聴者 小太刀 孝 之 市 村 隆 雨 宮 茂 樹

浅野貴之 小平啓佑 針谷育造

古沢ちい子 大谷好一 坂東一敏

青木一男 松本喜一 梅澤米満

天 谷 浩 明 針 谷 正 夫 広 瀬 義 明

小 堀 良 江 白 石 幹 男 関 口 孫一郎

事務局職員 事務局長 臼 井 一 之 議事課長 森 下 義 浩 課長補佐 佐 藤 優 主 事 斉 藤 千 明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

総	合	政	竟 部	長	癸	生	JII		豆
危	機管理		監	間		中	正	幸	
経	営	管理	里部	長	瀬		下	昌	宏
地	域	振	車 部	長	石		JII	交	子
슺	計	管	理	者	田		嶋	律	子
消		防		長	上		岡	健	司
監	査 委	員 事	務局	長	毛		塚	加奈	子
総	合	政	意 課	長	押		山	好	孝
秘	Ē		課	長	五	十	畑		肇
広	幸	段	課	長	渡		邊	浩	志
行	財 政	改革	推進課	長	茅		原	洋	_
デ	ジタ	ル推	進課	長	宇	津	野	薫	朗
危	機	管理	里 課	長	狐		塚	光	紀
総	務	人	事 課	長	奈	良	部	和	紀
総	務	人 事	課主	幹	飯		塚	昭	浩
契	約	検 3	堂 課	長	髙		橋	宏	樹
管	Į	才	課	長	清		水	孝	之
財	J	文	課	長	熊		倉	宜	和
税	萔	务	課	長	佐		藤	正	美
税	務	課	主	幹	山		岸	良	郎
収	秳	兑	課	長	田	名	網		清
地 地	域 振 域	興 部)	副 部 長 後 課	兼長	髙		野	義	宏
大	平地域	ごづくり	推進課	長	小		島		清
藤	岡地域	ごづくり	推進課	長	田		中	正	和
都	賀地域	ごづくり	推進課	長	島		田	和	行
西	方地域	ごづくり	推進課	長	中		田	治	彦
岩	舟地域	づくり	推進課	長	堀		江	克	実
葴	の	街	課	長	佐		藤	啓	子
ス	ポ	<u> </u>	ノ 課	長	小		林	博	己
渡	良瀬	遊水	地 課	長	海	老	沼	博	行
消	防	総	务 課	長	小		JII	信	幸

消	防	総	務	課	主	幹	荒	Щ	浩	明
予		防		課		長	田	村	秀	彦
警		防		課		長	中	村		聡
通	信	指	<u>}</u>	令	課	長	本	名	義	人
副	署 長	兼	肖 防	第	1 課	長	中	山	全	良
副	署 長	兼	肖 防	第	2 課	長	荒	井		進
選	を管 F	里委	員会	事務	务局为	て長	潮	田	美	紀
監	査 乽	き員	事	務丿	司 次	長	瀬	下	佳	子
議		事		課		長	森	下	義	浩

令和5年第4回栃木市議会定例会 決算特別委員会総務分科会議事日程

令和5年9月7日 総務常任委員会終了後 全員協議会室 日程第1 認定第1号 令和4年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について(所管関係部分)

◎開会及び開議の宣告

○分科会長(小久保かおる君) ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しております。 ただいまから決算特別委員会総務分科会を開会いたします。

(午前10時35分)

◎諸報告

○分科会長(小久保かおる君) 当分科会に送付された案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長(小久保かおる君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎認定第1号の上程、質疑

○分科会長(小久保かおる君) ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第1号 令和4年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、本決算に対する説明は8月9日に開催された議員全員協議会及び各分科会説明表の送付を もって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については、9月21日木曜日に開催される全体会において実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、各部所管ごとに歳入歳出等を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(小久保かおる君) ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際しましては、担当課長のみならず質疑の内容によりましては担当部長等 にご答弁いただくこともありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

また、質疑に際しては一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

まず、総合政策部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の総合政策部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、 質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

福田委員。

- ○委員(福田裕司君) ページ数181ページになります。外国人住民支援事業交付金というところで、313万5,000円ということ、これは主要事務事業の項目にも載っていまして、前年度の決算が167万5,000円ということで、約倍近い金額に上がっております。それで、内容を見ましても、多分外国人の方も増えたのかなと想像するところでございまして、それと相談件数についても3,036件ということで、随分充実した内容で、予算現額に対して決算額も同じということで充実した事業ではなかったのかなと判断するところなのですが、新年度の予算にさらにこの結果を見まして増やしていくのかとか、そういった見解をお伺いしたいと思います。
- ○分科会長(小久保かおる君) 押山総合政策課長。
- ○総合政策課長(押山好孝君) この事業につきましては、令和4年度につきましては、市役所の本 庁舎と国際交流協会の事務所のほうで、外国人の相談とか翻訳等をやっていただく方を雇っている 人件費が主なものでございます。令和5年度につきましては、さらに本庁舎に、週1日になります けれども、週1日プラスということと、大平総合支所のほうでも1日、週1回になりますけれども、 派遣をしているということで増員をしたというような状況でございます。
- ○分科会長(小久保かおる君) 福田委員。
- ○委員(福田裕司君) 私、内容ではなくて、次年度、新年度に対して、この予算ってもっと上げて いくのかとか、そういうのを聞きたかったのですけれども。
- ○分科会長(小久保かおる君) 押山総合政策課長。
- ○総合政策課長(押山好孝君) この相談件数とか、そういったものを考えていきながら、今後状況 に応じてということになりますけれども、増やしていく方向になるとは思っております。
- ○分科会長(小久保かおる君) よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

森戸副分科会長。

- ○副分科会長(森戸雅孝君) 113ページに自衛官の募集事務委託費ということで、これ国からの委託費なのですね、7万9,000円というのは。それに対応している歳出を見ると、自衛官募集事務ということで9万6,800円ですよね。この差額というのは市の持ち出しということでよろしいのですか。
- ○分科会長(小久保かおる君) 狐塚危機管理課長。
- ○危機管理課長(狐塚光紀君) お答え申し上げます。 差額分は一般財源ということになります。市の持ち出しということになります。
- ○分科会長(小久保かおる君) 森戸副分科会長。
- ○副分科会長(森戸雅孝君) 差額は市の持ち出しだということですね。 ということで、あと自衛官の募集事務委託ということで、これでどのくらいの、毎年募集が得ら

れているのか、その効果というのはいかがなものかちょっとお聞かせください。

- ○分科会長(小久保かおる君) 狐塚危機管理課長。
- ○危機管理課長(狐塚光紀君) お答えいたします。

自衛官の募集実績ということになるかと思いますけれども、令和4年度につきましては、全部で17名の応募がありました。過去令和3年度が10名、令和2年度が10名、令和元年度13名ということで、令和4年度は例年よりも若干多いかなという気はしています。今までよりちょっと人数が多かったなという感じはしています。

- ○分科会長(小久保かおる君) 森戸副分科会長。
- ○副分科会長(森戸雅孝君) 令和4年度は17名の応募があったということで、こういった応募して くる人たちというのは新卒者が多いのですか、それとも既卒者もいるのですか。
- ○分科会長(小久保かおる君) 狐塚危機管理課長。
- ○危機管理課長(狐塚光紀君) ほぼ新卒者であったと思います。
- ○分科会長(小久保かおる君) よろしいですか。 ほかに質疑はありませんか。

大浦委員。

○委員(大浦兼政君) すみません。毎回同じ質問になってしまいますが、211ページが歳出、77ページが歳入ということで、蔵の街市民ギャラリーについてまた質問させていただきます。

今回決算額として887万円を超える金額が決算額として出ております。内訳を見ると、何をやったのかが211ページ、分かりますが、実際あそこの建物で市民ギャラリーとして使っていることの収入が、当初も50万円を予想していたのが、今回32万5,500円、この差額が単純に持ち出しということになっています。市民ギャラリー以外の使い方は何かしていたのか、まずお聞かせください。

- ○分科会長(小久保かおる君) 押山総合政策課長。
- ○総合政策課長(押山好孝君) この施設につきましては、令和4年度につきましては市民ギャラリーということと、あとチャレンジショップということで利用していただいたということでございます。
- ○分科会長(小久保かおる君) 大浦委員。
- ○委員(大浦兼政君) この差額分というのが金額的には決して小さいものではなく、あそこの建物があることで集客力があったり、市民の方がさらに交流ができているようなものにはどうしても思えません。ぜひ使い方、もう一度検討いただきまして、この880万円、管理料等に見合う使い方をしていただきまして、少しでも収入を上げること、またほかの、観光だけに限らず産業もそうです。いろんなものに寄与できるような施設として活用することをお願いしたいと思いますが、その辺に関してはどうでしょう。
- ○分科会長(小久保かおる君) 押山総合政策課長。

- ○総合政策課長(押山好孝君) 委員おっしゃるとおり、あの施設単体でですと、どうしても黒字か 赤字かということになりますと赤字ということになってしまうかと思っております。ただ、昨年度 につきましては、年間を通した来館者数が令和3年度が8,400人程度だったのですが、令和4年度 は1万9,000人の方にご来館いただいております。特に11月には、秋まつりがあった時期になるか と思いますが、一月で3,000人を超える方に来ていただいたということもございますので、そういった、あそこの施設だけではなくて、周辺の施設を含めたイベント等の開催によって、当然市民ギャラリーにおいてもイベント、集客が取れるイベントは考えていかなくてはならないとは思っておりますけれども、一体的な考え方として、地域全体での周辺施設と連携した形での地域活性化ということで目指していきたいと思っております。
- ○分科会長(小久保かおる君) よろしいですか。 ほかに質疑はありませんか。 氏家委員。
- ○委員(氏家 晃君) 191ページになります。マイナンバーカード普及事業費ということで、一問 一答でやっていきますので、お願いいたします。

まず、出張申請受付業務委託料で計上してあるのですが、出張申請の受付は何か所で何件ぐらいあったのか答弁いただきたいと思います。

- ○分科会長(小久保かおる君) 押山総合政策課長。
- ○総合政策課長(押山好孝君) 出張申請サポートにつきましては、全体で56回実施いたしました。 内訳を申し上げますと、商業施設で12回、市の施設で26回、ワクチン接種会場で13回、あとは確定 申告会場で5回ということでございます。
- ○分科会長(小久保かおる君) 氏家委員。
- ○委員(氏家 晃君) 56回やったということで、マイナンバーカードの申請は全部で何件あったか。
- ○分科会長(小久保かおる君) 押山総合政策課長。
- ○総合政策課長(押山好孝君) 56回合計の数字になってしまいますけれども、3,400人の方に申請をいただいております。
- ○分科会長(小久保かおる君) 氏家委員。
- ○委員(氏家 晃君) 3,400人の方に申請いただければ、本当にこれだけの額を使っているわけで すから、ある程度の結果が出ているのかなと理解をしております。

その下の郵便局申請のほうなのですが、私の近くの方々なんかも支所に行ったり市役所に行くの は遠いからということで、郵便局で申請したという方が結構多いのですが、この結果といいますか、 何件とかそういったところを答弁いただきたいと思います。

- ○分科会長(小久保かおる君) 押山総合政策課長。
- ○総合政策課長(押山好孝君) この郵便局申請につきましては、1月19日から実施をさせていただ

いております。1月が44件、2月が540件、3月が188件の合計772件でございました。

- ○分科会長(小久保かおる君) 氏家委員。
- ○委員(氏家 晃君) 普及事業費のその1段上なのですが、マイナポイント等の設定支援事業費、こちらにつきましては当然マイナンバーの申請発行の受付をした後に、マイナポイントの設定等の手助けといいますか、サポートをするかと思うのですが、どういったところで何件ぐらいとか、多分これ市役所本庁舎だけでなくて、支所のほうでもやっているかと思うのですが、どの辺でやったか、何件ぐらいやったのかといったところの実績のほうの答弁をいただきたいと思います。
- ○分科会長(小久保かおる君) 押山総合政策課長。
- ○総合政策課長(押山好孝君) こちらは市役所本庁舎と各総合支所で実施をさせていただいております。総合計でよろしいでしょうか。1年間、4月から3月ということで支援をさせていただいた件数ですが、4万8,904件でございました。
- ○分科会長(小久保かおる君) よろしいですか。 ほかに質疑はありませんか。 福田委員。
- ○委員(福田裕司君) ページ数185ページになります。シティプロモーション事業費なのですが、これも前年度の決算額から見ますと、約倍以上の予算を取っていまして、各種事業を展開されているということで、特徴点なのは、この事業につきましては国県支出金もいただけるということで、ぜひ今後も本市の魅力を市内外に発信するには、積極的にやっていただきたい事業だなというふうに思っております。

それで、予算現額と決算額を見ますと、25万円ぐらいなのですが、一応決算額がまだ満たないという部分についての、何が駄目だったというか、不足したのかというところについてお聞きしたいと思います。

- ○分科会長(小久保かおる君) 渡邊広報課長。
- ○広報課長(渡邊浩志君) ありがとうございます。細かい積み上げになりますので、どこかがなかったというところは事業的にはないのですけれども、旅費ですね、旅費が1万8,000円ほど計上していたのですが、コロナの状況で使えなかったというところがあります。あとは少しずつ残ったというような形になります。
- ○分科会長(小久保かおる君) 福田委員。
- ○委員(福田裕司君) 事業自体は、計画どおりに一応処理できたという認識でよろしいのですね。
- ○分科会長(小久保かおる君) 渡邊広報課長。
- ○広報課長(渡邊浩志君) おっしゃるとおりで、予定していたものを適切に実行することができま した。補正につきましても内容のあるものになったと思っております。
- ○分科会長(小久保かおる君) よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(小久保かおる君) ないようですので、総合政策部所管の質疑を終了いたします。 議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。 ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ち願います。

[執行部退席]

○分科会長(小久保かおる君) 次に、経営管理部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。 なお、質疑に際しましては、分科会説明表の経営管理部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、 質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

福田委員。

- ○委員(福田裕司君) 187ページになります。これも毎年聞かせていただいているのですが、自動車管理費について、決算額約2,300万円なのですが、前年度の決算額を見ますと1,900万円ぐらいなのです。上がっています。恐らくガソリン代の値上げですとか、そういう部分も関与してしまっているのかなとは思うのですが、まずは上がった要因についてお聞かせ願いたいと思います。
- ○分科会長(小久保かおる君) 清水管財課長。
- ○管財課長(清水孝之君) お答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、燃料費の高騰等が影響しておりまして、それに比べて任意保険料等が若干上がっている形になりまして、前年度に比べて上昇した理由になっております。

- ○分科会長(小久保かおる君) 福田委員。
- ○委員(福田裕司君) 多分そのお答えは期待していたのですけれども、保険料については私も前年度を見たら逆に下がっているのですよね、1万円ぐらい。令和3年度は588万円で令和4年度は587万円。だから、ほかに要因があるのではないかなと思って質問したわけなのですけれども、保険料は恐らく関係していないのではないのかなと思います。

それで、これは何で毎年言っているかというと、やっぱり公用車の適正配置というのが進んでいないのではないかなと思っているのです。やっぱり物を減らせば自然的に燃料費が上がっても大丈夫なのです。だから、逆に言うと、公用車の適正配置についての推進に向けて、今やられていることって何かありますか。それと、実際に何台減ったよとかというのがもし分かったら教えていただきたいのですけれども。

- ○分科会長(小久保かおる君) 清水管財課長。
- ○管財課長(清水孝之君) お答え申し上げます。

台数につきましては、前年度から12台ほど減った形になってございます。ただ、現在市役所の中で庁用車の稼動に関しては、結構予約が重複したりして、なかなか使えなくなって困るというとこ

ろからの申出もございまして、現在の車の台数が、ある意味ちょっとぎりぎりのところかなという ふうには考えているところでございます。

- ○分科会長(小久保かおる君) 福田委員。
- ○委員(福田裕司君) 稼働率ですよね、だからね。稼働率は結構高くなっているよということで、 現状の台数がもうマックスだよと。各総合支所、所管が違いますので、次にまた質問しますけれど も、ぜひ母数を減らすということがやっぱり最終的な低減になるのかなと思いますので、よろしく お願いしたいと思います。
- ○分科会長(小久保かおる君) 要望でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- ○分科会長(小久保かおる君) ほかに質疑はありませんか。 森戸副分科会長。
- ○副分科会長(森戸雅孝君) 137ページの中で、市有土地の売払収入ということで出ているのですけれども、この内容を見ると、未利用地の売払収入と用途廃止した法定外公共物の売払収入ということで内容が出ているのですけれども、この未利用土地の、まず土地の売払いなのですけれども、これは何筆ぐらいの売払いなのかということをまずお聞きしたいのですけれども。
- ○分科会長(小久保かおる君) 清水管財課長。
- ○管財課長(清水孝之君) お答え申し上げます。 令和4年度につきましては、全部で46件、面積にして4,165.88平方メートルを売却してございます。
- ○分科会長(小久保かおる君) 森戸副分科会長。
- ○副分科会長(森戸雅孝君) これはある程度の場所に及ぶかと思うのですけれども、この売上げというか、坪単価というか、売払いの単価ですけれども、これは結局土地評価をベースにして、それぞれの場所の単価を決めていくというようなやり方で売払いしたというような内容でよろしいのでしょうか。
- ○分科会長(小久保かおる君) 清水管財課長。
- ○管財課長(清水孝之君) お答え申し上げます。

固定資産税の評価額等を基に売却価格を算出いたしまして、あるいは場所によっては鑑定士に評価をいただきまして、その価格で売却するような形で手続きを取っています。

- ○分科会長(小久保かおる君) 森戸副分科会長。
- ○副分科会長(森戸雅孝君) 分かりました。未利用土地の売払いについては、そのような手順を取って売払いしたということで。

そうすると、もう一つの今度は用途廃止した法定外の公共物の売払いなのですけれども、これに ついてもちょっと具体的にお聞かせいただけますか。

- ○分科会長(小久保かおる君) 清水管財課長。
- ○管財課長(清水孝之君) 先ほどの46件の中に用途廃止が36件含まれておりまして、例えばおのおのの市民の皆様の住宅地の中に赤道や青地といったものが残っている場合がございまして、そこで家の建て替えなんかを計画したときには、そちらを用途廃止して払下げしなくてはならないという形がありますので、それに応じてこういった用途廃止した分を払下げをしているところでございます。
- ○分科会長(小久保かおる君) 森戸副分科会長。
- ○副分科会長(森戸雅孝君) 分かりました。法定外公共物ということだったものですから、私、建 物関係なのかなというふうにちょっと思い込んでしまったのですけれども、要は青地とかを払い下 げたということなのですね。了解しました。ありがとうございます。
- ○分科会長(小久保かおる君) ほかに質疑はありませんか。 福田委員。
- ○委員(福田裕司君) 211ページになります。下から2番目です。市税の過誤納金の還付費なのですが、7,400万何がしということで、ここも令和3年度の決算額ちょっと見ましたら、それの半数 ぐらいです。令和3年度1億4,000万円ぐらいありましたので、いいことなのかなとは思っているのですけれども、逆に。対象人員なんか、どれぐらいいたか分かったら教えてください。
- ○分科会長(小久保かおる君) 佐藤税務課長。
- ○税務課長(佐藤正美君) お答え申し上げます。

令和4年度につきましては、個人の市民税につきましては、還付金で1,060件、法人市民税につきましては310件、固定資産税につきましては23件、軽自動車税につきましては21件、合計で1,414件でございます。

- ○分科会長(小久保かおる君) 福田委員。
- ○委員(福田裕司君) この減った要因というか、何かありましたらお願いしたいと思います。
- ○分科会長(小久保かおる君) 佐藤税務課長。
- ○税務課長(佐藤正美君) 令和3年度の比較でいきますと、増減が大きいのがどうしても法人市民税になろうかと思っています。令和3年度の決算でいきますと8,900万円、令和4年度でいきますと2,700万円ということで、この法人市民税の還付が一番多いのかなというふうには感じているところでございます。
- ○分科会長(小久保かおる君) よろしいですか。

•

ほかに質疑はありませんか。

大浦委員。

○委員(大浦兼政君) 63ページ、ゴルフ場の利用税交付金、今回3億5,500万円ということでございます。まず、これが全国的に何番目だったのか分かりますか。

- ○分科会長(小久保かおる君) 熊倉財政課長。
- ○財政課長(熊倉宜和君) まだ令和4年度の結果は分からないので、令和3年度ですと全国的に、 委員さんもご承知かもしれませんけれども、手元の資料では6番目ぐらいになっております。
- ○分科会長(小久保かおる君) 大浦委員。
- ○委員(大浦兼政君) ありがとうございます。一般質問のときの答弁が6位だったということで、2019年あたりからずっと5位だったものが6位になったということで、それは多少、多分微々たる金額の差で順位が変わっていると思います。総合政策のほうで聞きたいのですが、この場なので経営管理部として、このゴルフを活用して税収アップなど、どのようにお考えになっているのか、来年度以降はどのような展望が見られるのか、お考えをお聞かせください。
- ○分科会長(小久保かおる君) すみません。総合政策部はもう終わっているので。
- ○委員(大浦兼政君) 総合政策部ではなくて、経営管理部としてどのような税収アップを検討して いるのか考えをお聞かせください。
- ○分科会長(小久保かおる君) 瀬下経営管理部長。
- ○経営管理部長(瀬下昌宏君) ゴルフ場の利用の具合によって入ってくる交付金ということなので、 総合政策といいますか、本市のほうとしても、ゴルフ場の利用の活性化とかに関しての施策を今後 考えていくということなので、この交付金のほうも今後増収していくのかなというふうには見込ん でおります。実際そういった形で、今後コロナ禍が過ぎまして、ゴルフ場の利用者が増えて、この 交付金が増加していくということは非常に好ましいことかなというふうには考えております。 以上です。
- ○分科会長(小久保かおる君) 大浦委員。
- ○委員(大浦兼政君) ありがとうございます。いろいろな課と協力しながら、いろんなもので税収 を上げていくというものをご期待していますので、よろしくお願いいたします。

それともう一つ、49ページ、入湯税の現年課税分ということで1,600万円、ごめんなさい、ちょっと私の勉強不足でした。これ今栃木市で入湯税が入る場所というのはどこがあるのかお聞かせください。

- ○分科会長(小久保かおる君) 佐藤税務課長。
- ○税務課長(佐藤正美君) 箇所数につきましては、3か所になってございます。よろしいですか。 内容も。

[「一応お願いします」と呼ぶ者あり]

- ○税務課長(佐藤正美君) 柏倉温泉太子館様、それと栃木温泉湯楽の里様、あとはいきいき夢ロマン様の3者になってございます。
- ○分科会長(小久保かおる君) 大浦委員。
- ○委員(大浦兼政君) すみません。それの金額の内訳って分かりますか。

- ○分科会長(小久保かおる君) 佐藤税務課長。
- ○税務課長(佐藤正美君) 柏倉温泉太子館様が約60万円、栃木温泉湯楽の里様が約935万4,000円、 いきいき夢ロマン様が約677万1,000円となってございます。
- ○分科会長(小久保かおる君) よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長(小久保かおる君) ないようですので、経営管理部所管の質疑を終了いたします。 議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。 ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ち願います。

[執行部退席]

○分科会長(小久保かおる君) 次に、地域振興部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。 なお、質疑に際しましては、分科会説明表の地域振興部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、 質疑をお願いいたします。

福田委員。

○委員(福田裕司君) 先ほどの続きになって、今度は所管が変わりますので、同じ質問になるのですが、191ページから193ページにかけて、各総合支所の自動車の管理費について質問させていただきたいと思います。

燃料費の高騰で上がっているよというのは理解するところなのですけれども、これは各総合支所ともに軒並み令和3年度に比べて上がった数値になっております。そこで、ガソリン代というか燃料費以外に何か要因がございましたらご説明いただきたいなというふうに思います。

- ○分科会長(小久保かおる君) ご答弁お願いします。
 - 小島大平地域づくり推進課長。
- ○大平地域づくり推進課長(小島 清君) お答え申し上げます。 大平地域づくり推進課に関しましては、増額に関しましては燃料費のみとなっております。 以上です。
- ○分科会長(小久保かおる君) 田中藤岡地域づくり推進課長。
- ○藤岡地域づくり推進課長(田中正和君) 藤岡地域づくりでありますけれども、令和3年度と比べますと、全車両が中型バス1台含めまして全12台あるのですけれども、そのうち令和4年度が車検が9台ございました。その分、令和3年度と比べて増加していると思われます。

以上です。

- ○分科会長(小久保かおる君) 島田都賀地域づくり推進課長。
- ○都賀地域づくり推進課長(島田和行君) 燃料費につきましては、各総合支所と同じように、燃料費の高騰によって増額したものと考えております。都賀地域づくり推進課の所管の公用車につきま

しては、令和4年度は6台、その前の年はたしか5台、1台分、令和4年度は増えているため、若 干の増額はあると思われます。

以上です。

- ○分科会長(小久保かおる君) 中田西方地域づくり推進課長。
- ○西方地域づくり推進課長(中田治彦君) 西方地域づくり推進課におきましては、燃料代のほかに 修繕費のほうが若干増えているところです。

以上です。

- ○分科会長(小久保かおる君) 堀江岩舟地域づくり推進課長。
- ○岩舟地域づくり推進課長(堀江克実君) 岩舟総合支所につきましては、ほぼ燃料代の差額となっております。

以上です。

- ○分科会長(小久保かおる君) 小島大平地域づくり推進課長。
- ○大平地域づくり推進課長(小島 清君) すみません。先ほど燃料代だけと申し上げましたが、も う一度見ましたところ、修繕料のほうが増えておりまして、その理由といたしましては、中型バス に関しまして、中型バスがかなり老朽化しておりますので、バスの修繕費ということで流用した上 で修繕をしておりますので、その分が増加になっております。

以上です。

- ○分科会長(小久保かおる君) 福田委員。
- ○委員(福田裕司君) これも先ほどと重複しますけれども、結果論とすれば、やっぱり公用車を減らしていくべきではないかなと私は思うのですけれども、各総合支所の増減比というか、前年度と 比べてどう変化しているのかというのをお答えいただければと思います。
- ○分科会長(小久保かおる君) 小島大平地域づくり推進課長。
- ○大平地域づくり推進課長(小島 清君) お答え申し上げます。

大平地域づくり推進課に関しましては、共用車が6台、専用車2台、バス1台の計9台、それと 公民館のほうで2台ということで管理しておりますが、増減のほうはないのですけれども、稼働率 の関係で、本庁のほうが稼働率が高いという話もありまして、共用車の本庁に引き渡すというよう な形で協議のほうはしているところです。

以上です。

- ○分科会長(小久保かおる君) 田中藤岡地域づくり推進課長。
- ○藤岡地域づくり推進課長(田中正和君) 藤岡についても、令和3年度、令和4年度増減はございませんでした。やはり大平地域づくりと同じように、本庁管財課と今管理移譲のほうは調整協議をしているところでございます。

以上です。

- ○分科会長(小久保かおる君) 島田都賀地域づくり推進課長。
- ○都賀地域づくり推進課長(島田和行君) 令和4年度につきましては、大型バス1台を含め、都賀総合支所においては公用車7台の計8台を管理しております。都賀公民館につきましては3台の公用車を管理しております。実は今年度、都賀総合支所内の公用車の利用状況を精査しまして、2台分を管財課のほうに移管をしまして、管財課のほうで全体的な公用車の調整を図っていただくということで、今年度、都賀総合支所につきましては、2台減らしたというようなことでございます。以上です。
- ○分科会長(小久保かおる君) 中田西方地域づくり推進課長。
- ○西方地域づくり推進課長(中田治彦君) 西方総合支所におきましても、R2年度から毎年度1台 ずつ減らしているところでございます。
- ○分科会長(小久保かおる君) 堀江岩舟地域づくり推進課長。
- ○岩舟地域づくり推進課長(堀江克実君) 岩舟支所につきましては、普通乗用車3台、軽貨物が3 台、2トントラックが1台、小型乗用が1台で計8台ございます。やはり本庁の管財課と1台融通 できないかという調整は経ましたが、結果的には昨年同様となっております。よろしくお願いしま す。
- ○分科会長(小久保かおる君) 福田委員。
- ○委員(福田裕司君) ありがとうございます。各総合支所さんも協議したり努力していることは分かるのですが、やっぱり究極は稼働率を上げていただいて、極力減らしていく方向で取り組んでいただければありがたいかなというか、支出が減るということにつながりますので、今後とも継続して協議していっていただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。
- ○分科会長(小久保かおる君) よろしいですか。

ほかに質疑はないですか。

大浦委員。

○委員(大浦兼政君) 197ページ、あるが嬉しい街かどピアノ設置事業費についてお聞きいたします。

全国的にも増えていて、実際私たちも駅に行ったときに、とてもすてきな音楽が流れていて、とてもいい事業だと思っています。ただ、今回の主要事務事業25万8,000円ということで決算額出ておりますが、この事業内容のイベント費とかということでまずよろしいのか聞かせてください。

- ○分科会長(小久保かおる君) 高野地域振興部副部長。
- ○地域振興部副部長兼地域政策課長(髙野義宏君) お答えいたします。

本事業につきましては、一昨年度に閉校いたしました藤岡二中のグランドピアノを栃木駅のほう に持ち込みといいますか、運びまして、いわゆるストリートピアノとして市民の方にご活用いただ くというものを昨年度行ったものでございます。予算的には、ピアノの移設費、それから調律費、 そしてイベント開催費なのですが、当初予算計上した際の額と決算額が若干の乖離がございますけれども、本来業務委託などをしまして、イベントにつきまして、専門コンサルとか業者のほうにお任せをするべきところを、職員が知恵を絞って、またいろいろなものを持ち寄って、手作りによるイベント開催、またその後のフォローアップという形にしたものですから、予算的にはおおむね先ほど申し上げましたピアノの移設費、当日のイベント費で、いろいろゲストの方に演奏いただいたりした謝礼、そして調律費、その後の維持管理費ということに内訳はなっております。以上です。

- ○分科会長(小久保かおる君) 大浦委員。
- ○委員(大浦兼政君) 予算を大幅に減らしてくれる、その職員さんたちの努力というのは本当にす ばらしいことだと思っています。ただし、来年度以降、同じような状況でできるのか、予算が増え てしまうのか、今の状況をお聞かせ願いますか。
- ○分科会長(小久保かおる君) 髙野地域振興部副部長。
- ○地域振興部副部長兼地域政策課長(髙野義宏君) お答えいたします。

今年度、それから来年度以降につきましても、同じように、高価な楽器でございますので、調律をするということ、それから維持管理面でどうしても一定の管理下に置くということで、駅前の観光施設であります蔵なびの職員が開け閉めをはじめ見回り、パトロールなどをしているところでございます。今のところ大きな損傷などはございませんが、全国各地の例でいきますと、いたずらや思わぬ事故などによりまして損害を受けるということもありますが、恐らくこのままの状況でいきますと、通常の利用をしていただく分には大きな予算は伴わず、また時折様々な、例えば今年度でいえば県誕生150周年であったり、また周辺の、具体的な名称を申し上げますと、岩下新生姜ミュージアムの中にもピンク色のピアノがあったりしまして、そういったところと連携をするなどのイベントを図っておりまして、ちょっとご質問にはなくてお答えしてしまって申し訳ないのですが、おおむね1年間で1,000人近い方にご利用いただいているという実態、延べ人数ですけれども、ありますので、非常に好評なものですから、あまり経費をかけることなく、引き続き有効に活用いただけるようにしてまいりたいというふうに考えております。

- ○分科会長(小久保かおる君) 大浦委員。
- ○委員(大浦兼政君) とてもわくわくする答弁ありがとうございます。ぜひ予算をかけずに、少しでもよりよいものをつくる努力をこれからも希望いたします。よろしくお願いいたします。
- ○分科会長(小久保かおる君) 福富委員。
- ○委員(福富善明君) 10ページの宮スケートセンター整備事業の中で、スケート靴の購入ということになっているのですけれども、何足購入されたかお聞きします。
- ○分科会長(小久保かおる君) 髙野地域振興部副部長。
- ○地域振興部副部長兼地域政策課長(髙野義宏君) こちらは10ページというふうに今おっしゃられ

たのは、多分ページ数が……

- ○分科会長(小久保かおる君) 190。
- ○地域振興部副部長兼地域政策課長(高野義宏君) 失礼いたしました。私どもの事業であるのは存じ上げておったのですが、こちら宮スケートセンター整備事業費ということで、地域予算提案事業という形で、西部地域の提案事業によりスケート靴を購入したのですが、10足程度購入いたしまして、このような形の予算となっております。
- ○分科会長(小久保かおる君) 福富委員。
- ○委員(福富善明君) 冬のスポーツというのがなかなか、スケートの場所というのが昔は日立にあったのですよね。スケートをするところがないので、冬のスポーツとしては重要な位置づけかなと思うのですけれども、スケート靴10足を購入されたということなのですけれども、これは何年に1回ぐらい買い換える予定なのでしょうか。
- ○分科会長(小久保かおる君) 髙野地域振興部副部長。
- ○地域振興部副部長兼地域政策課長(高野義宏君) 何年に1度買い換えるというよりは、恐らくしばらくの期間使うことができる、逆に言いますと、一人一人がお持ちになるのには非常に負担になる高額なスケート靴ということもございますので、使い回しができる一定のサイズ、幾つかのサイズを購入することによりまして、小学生を中心とする皆様に活用いただくということでございますので、耐用年数などにつきましては、私も正確にちょっとここで申し上げることはできないのですけれども、10年とかそういったスパンでは活用できるのではないかというふうに想定しております。
- ○分科会長(小久保かおる君) 福富委員。
- ○委員(福富善明君) 10足というと、なかなか靴の大きさも厳しいかなと思うので、推進するので したら、皆さんが楽しんでいただける、文数というか、大きさをそろえていただければ使っていた だける可能性が大きくなるかなと思いますので、要望させていただきます。
- ○分科会長(小久保かおる君) ほかに質疑はありませんか。 森戸副分科会長。
- ○副分科会長(森戸雅孝君) では、私は197ページで、あるが嬉しい花やか事業ということで、これも主要事務説明書の中に記載があって、内容的なところはいろいろと記載があるのですけれども、あるが嬉しい花やか事業費ということで、これ協力団体の謝礼金交付で55万円ということで、参加団体が11団体ということで記載があるのですけれども、結局その団体だけが、あるが嬉しい花やか事業に取り組んだということなのですか。要するに私は……

〔「登録してある」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長(森戸雅孝君) これ登録してあるの。では、そうすると市民にあまねくというわけに はいかないのですね。その辺のところの考えをお聞かせいただければと思います。私、広く市民に あまねくやるのかなというふうに思っていたのですけれども、その辺のところを、ちょっと思い違

いがあるのならば、ちょっとその辺のところの説明をお願いします。

- ○分科会長(小久保かおる君) 髙野地域振興部副部長。
- ○地域振興部副部長兼地域政策課長(髙野義宏君) お答えいたします。

こちらの事業につきましては、一定の期間、具体的に申し上げますと、年度当初、昨年でいいますと5月いっぱい、おおむね5月いっぱいだったと思いますが、年度当初2か月間ぐらいの中で、各種団体を募集いたしまして、その団体を中心に活動をしていただくというものです。その団体の要件としては、5人以上の市民団体であること、またこの対象の事業が1,000平米、いわゆる田んぼの面積でいいますと1反なのでしょうか、1,000平米クラスの、いわゆる花やか事業を開催できる土地が対象としてあること、1,000平米以上になりますけれども、そういった団体の皆様を募集いたしまして、活動費用として各団体5万円ずつの、1年間管理料、手数料になります。そして、あとは種子ですね。これ以外の予算計上額、決算で出ておりますのは、各団体に種子を、例えばマリーゴールドだったり、ヒマワリだったり、そういったそれぞれの希望に応じた種子を、実物を私ども市のほうで購入いたしまして、皆様のほうにそれをまいていただき、播種いただき、手入れをしていただき、開花のイベントを迎えるというような事業でしたので、広く市民の皆様に、こういったことを広げていくための一歩目というのが昨年度のスタートになりますので、今年度も同じやり方でやっておりまして、団体がちょっとずつ増えてきているのですけれども、後々には、今委員がお考えになっているような、広い市民の方が一般的にこの事業に関われるような方策も一つ検討していくべきかなというふうには考えています。

- ○分科会長(小久保かおる君) 森戸副分科会長。
- ○副分科会長(森戸雅孝君) ありがとうございました。私もちょっとそういった経過があったということで分かりました。我々も吹上地区なのですけれども、花いっぱい運動ということでやっぱりやっているのですよね。そういった場所を、特定した場所に、ポットに植えた花を植えていたりということで取り組んでいるので、こういった団体が少しでも増えていくことによって、本当に潤いのあるような地域づくり、まちづくりになっていくのかなと思います。ぜひひとつこれをさらにPRして、いろんな団体に参加してもらうというような方向で今後取り組んでいただければというふうに思います。ありがとうございます。
- ○分科会長(小久保かおる君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長(小久保かおる君) ないようですので、地域振興部所管の質疑を終了いたします。 議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。 ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ちください。

[執行部退席]

○分科会長(小久保かおる君) すみません。髙野地域振興部副部長より数の言い間違えがあったと

訂正がありましたので、よろしくお願いいたします。

- ○地域振興部副部長兼地域政策課長(高野義宏君) 貴重な時間すみません。大変申し訳ございません。私、先ほどフィギュアスケートの靴を10足というふうに申し上げたのですが、私のメモがちょっとすみません、間違っておりました。40足が正しかったところでございます。すみません。メモが間違っておりまして、発言間違えました。ということで、40足でございますので、先ほど福富委員からご質問いただきました替えの部分についても、相当足数ありますので、何とか対応可能というふうに考えております。すみません。訂正させていただきます。ありがとうございました。
- ○分科会長(小久保かおる君) 次に、消防本部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。 なお、質疑に際しましては、分科会説明表の消防本部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、 質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

森戸副分科会長。

- ○副分科会長(森戸雅孝君) 313ページで、防火服の一式更新事業費ということで、新たに採用された職員の防火服上下一式ということで25組の購入ということですけれども、これはもう全て防火服以外にも、あれは安全帯とか、いろいろと頭の先から足の先まで全部一式、新採用された職員に配布するという内容でよろしいのでしょうか。これ25組って、約600万円近くの支出になっているのですけれども、そうするとかなりの1組当たりの費用になるかと思うので、その内容的なところをちょっと、どういった装備をされての購入なのか、お聞かせいただければと思います。
- ○分科会長(小久保かおる君) 小川消防総務課長。
- ○消防総務課長(小川信幸君) お答えさせていただきます。

今回の防火服なのですけれども、これは新人だけではなく、職員のものも含まれております。この防火服も大体8年程度で交換していかないと、劣化が激しくなって防水性や耐火性が落ちてしまいますので、それも含めた数となっております。

以上です。

- ○分科会長(小久保かおる君) よろしいですか。 森戸副分科会長。
- ○副分科会長(森戸雅孝君) 8年を更新として見ているわけですね。確かに使用頻度が当然、使用しなくてもある程度年度で劣化していくというようなことで交換ということで、分かりました。 それ以外に、今の耐用年数もこの費用の中には入っているということなのですが、新人だけの場合はどうなのですか。新採用された方に対しての支給は一式どのぐらいの費用かかっているのですか。
- ○分科会長(小久保かおる君) 小川消防総務課長。
- ○消防総務課長(小川信幸君) お答えさせていただきます。

新人採用ですと、この防火衣だけではなく、制服、活動服、編み上げ、ヘルメット、手袋等全部含まれております。申し訳ありません。防火衣の値段はあるのですけれども、1人に対して幾らというのはちょっと今……

〔「防火服だけで結構」と呼ぶ者あり〕

- ○消防総務課長(小川信幸君) 防火服だけですか。ちょっとお待ちください。防火服は1着23万 6,000円となります。
- ○分科会長(小久保かおる君) 森戸副分科会長。
- ○副分科会長(森戸雅孝君) 23万。
- ○消防総務課長(小川信幸君) 失礼しました。23万6,000円です。
- ○副分科会長(森戸雅孝君) それが1組、1人当たりの。
- ○消防総務課長(小川信幸君) はい。
- ○副分科会長(森戸雅孝君) 結構やっぱりするものなのですね。
- ○消防総務課長(小川信幸君) そうですね。ヘルメットもありますし、防火衣があって、中に二重になっているのです。インナーがあります。下もズボンタイプで、長靴も編み上げタイプで踏まれても大丈夫なように安全金具が入っているような、やはり火災の中に行きますので、安全性を重視しております。

以上です。

- ○分科会長(小久保かおる君) 森戸副分科会長。
- ○副分科会長(森戸雅孝君) 理解できました。本当にそういったところで危険な場所へ赴いての作業ということになるものですから、そういったことで理解できました。ありがとうございます。
- ○分科会長(小久保かおる君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(小久保かおる君) ないようですので、消防本部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ち願います。

[執行部退席]

○分科会長(小久保かおる君) 次に、会計管理者、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員 事務局所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の会計、議会、選管、監査を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長(小久保かおる君) ないようですので、会計管理者、議会事務局、選挙管理委員会事務

◎閉会の宣告

○分科会長(小久保かおる君) 以上で当分科会の審査は終了いたしました。ありがとうございました。お疲れさまでした。

なお、分科会長報告の作成につきましては、正副分科会長にご一任をお願いいたします。

また、繰り返しになりますが、9月21日木曜日午前10時から決算特別委員会全体会において分科 会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして決算特別委員会総務分科会を閉会いたします。

大変にご苦労さまでした。ありがとうございました。

(午前11時35分)